

JARLでは、UHF帯以上の交信記録を認定しておりますが、現在認定済みの記録を更新するのは極めて困難と思われます。

JAMUでは、多数の局が遠距離通信にチャレンジされ、マイクロ波帯バンド防衛の一翼を担って頂くことを期待して、新しく年度毎に遠距離通信記録を認定することにしました。

JAMUのホームページからお入りください。すべてWEB上で登録が出来ます。

<http://www5.justnet.ne.jp/~jamu/>

(交信の対象)

日本の国内および日本と外国との交信

(周波数帯)

1200MHz帯以上のアマチュアバンド

(ただし、10.1GHz帯と10.4GHz帯は、併せて10GHz帯とします。)

(電波形式)

CW(A1)、SSB(A3J)、FM(F1,F2,F3)およびATV(A5,A9,F5,F9)

(交信距離)

相互のグリッドロケータ(6桁)間の距離とします。

(公表する場合は、JAMU事務局で再計算した距離を用いることとします。)

(申請)

申請は、JAMUのホームページ上で行うこととし、記録を作ったどちらかの局が代表して下記の"入力書式"により、申請(入力)して下さい。

日本と外国との認定申請には、申請に必要な事項が記載された相手局のQSLのコピーを郵送して下さい。

(認定)

申請書の記載(入力)が正しく、認定済みの通信記録(距離)を超えていれば、当該記録を認定し公表します。

認定書(文書)は発行せず、申請局および相手局には、メールで認定証明を通知することとします。

(認定記録の公表)

JAMUのホームページ、CQ、協力関係にあるメーリングリスト等で発表します。

(交信の除外)

航空機等の移動体からの交信および衛星、EME、レピタ、特定の反射装置を利用した交信は認めないこととします。

(認定の取消)

複数のアマチュア局から、証拠を添えて認定無効の申出でが有り、JAMU事務局が調査の結果、当該交信を無効と認めた場合は、認定を取消すこととします。

(事務局)

〒951-8083 新潟県新潟市横七番町通5丁目4662

JAOBQU 阿部 五男 方

日本アマチュアマイクロ連合事務局 (略称は、JAMUと言います。)

E-Mail ja0bqu@jarl.com

(その他)

この規約は、2001.08.01から適用するものとし、2001.01.01以降の交信を有効とします。